

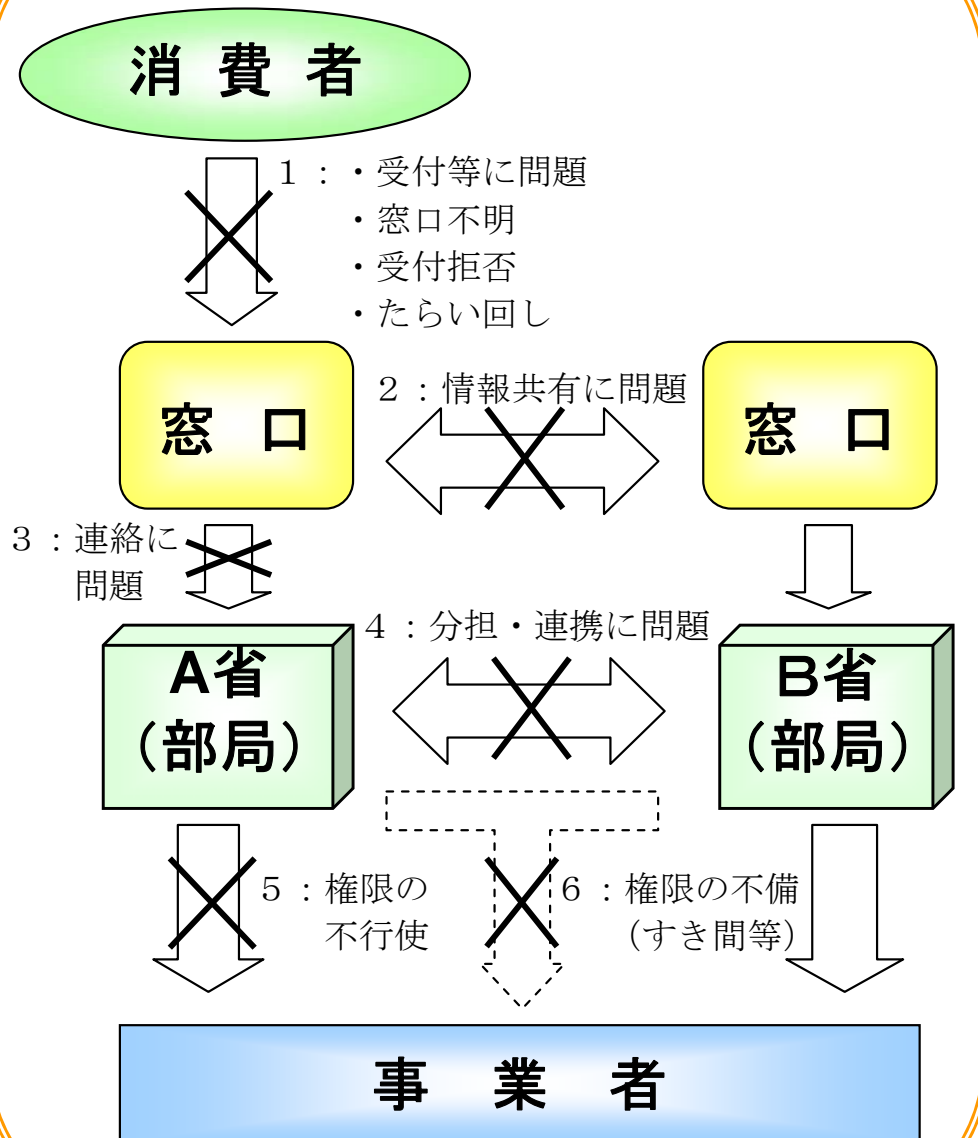
# 消費者・生活者の視点に立つ 行政への転換

～消費者行政推進基本計画のポイントと  
消費者庁（仮称）の発足に向けた現在の検討状況～

野田聖子 消費者行政推進担当大臣

# これまでの消費者行政の問題点と消費者庁（仮称）の創設を通じた対応の方向

## これまでの消費者行政の体制・対応の問題点



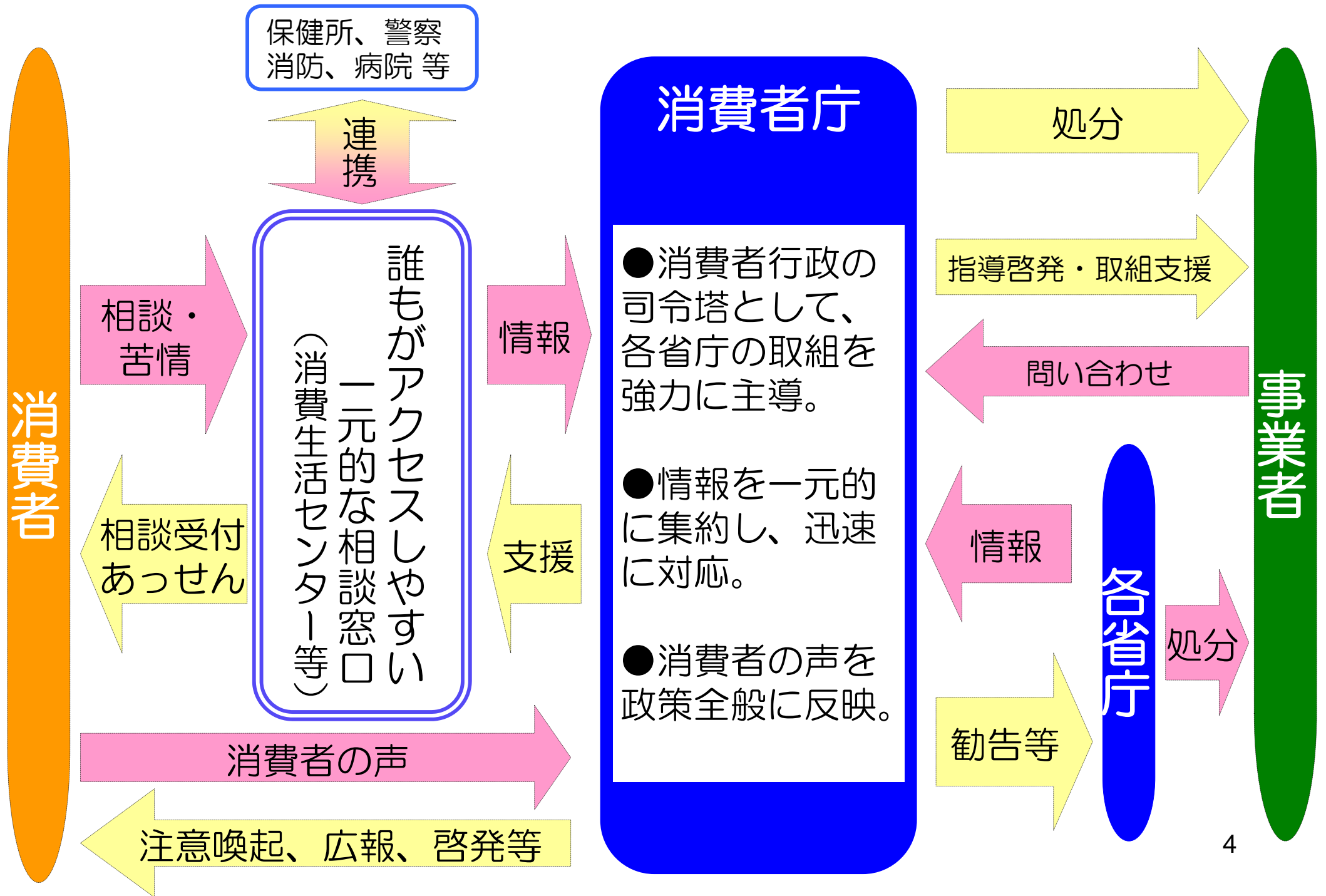
## 消費者庁の創設を通じた対応の方向

1. 一元的な相談窓口の設置
2. 3. 情報の一元化
4. 5. 消費者に身近な問題を取り扱う法律を幅広く所管・共管
6. 新法の立案等（一般法、すき間事案への対応、被害救済等）
1. ~6. 総合的な調整権限、勧告権の付与

# 消費者庁が満たすべき6原則

1. 消費者にとって便利でわかりやすい  
⇒一元的な消費者相談窓口の設置と情報収集、発信の一元化
2. 消費者・生活者がメリットを十分実感できる  
⇒・消費者行政全般についての司令塔  
・消費者の安全安心に係る問題を幅広く所管
3. 迅速な対応  
⇒相談窓口と行政の対応を直結し、トラブルに迅速に対応
4. 専門性の確保  
⇒各府省庁や民間を含む幅広い人材の活用
5. 透明性の確保  
⇒消費者政策委員会（仮称）の設置等により消費者の声を反映
6. 効率性の確保  
⇒行政の肥大化を招かぬよう、機構・定員・予算を振り替え

# 新しい消費者行政のイメージ



# 地方消費者行政の充実に向けた支援策について

総額80億円程度

地方の消費者行政部門は、近年、予算・人員の減少もあり総じて弱体化しており、当面、思い切った取組が必要。このため、消費生活相談員の質・量ともに全体の底上げを図るとともに、核となるセンターの重点的機能強化を図る。

## 地方の主体的取組への支援 (交付金)

40億円程度

地方の実情に応じて柔軟に選択できるメニューを交付金として創設

### 身近な消費生活相談機会の充実

- 消費生活センターの新設・増設等  
1,000万円まで
- 消費生活相談員のレベルアップ等

### 地域からの提案に対する支援

- 地域が消費者行政活性化計画を提案  
都道府県2,000万円、政令指定都市1,000万円、  
市町村300万円を限度

### 中核センターの窓口機能強化

- 休日の消費生活相談の実施
- 消費生活相談時間の延長

消費生活相談  
全体の底上げ

誰もがアクセスし  
やすい消費者  
相談窓口

核となるセン  
ターの重点的  
機能強化

## 国民生活センターを活用した支援 (直轄事業)

40億円程度

人材育成、システム配備、専門家派遣等の面で地方の消費生活相談体制の強化を支援

### 人材育成、ネットワーク強化支援

- 消費生活相談専門家による巡回訪問
- 地方において相談員養成研修の実施
- PIO-NET端末の追加配備  
500箇所目途

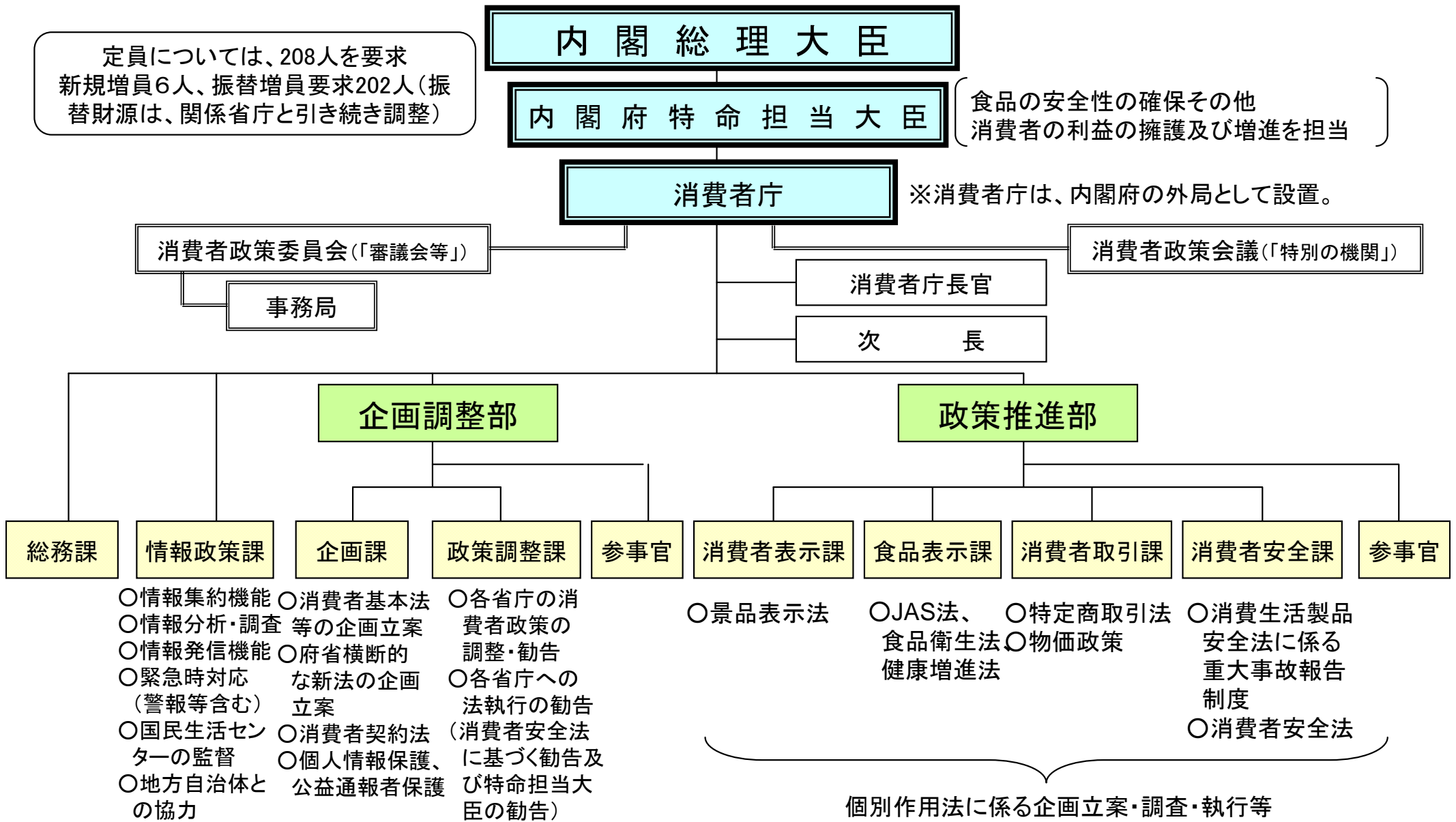
### 専門的相談への対応力強化

- 弁護士等専門家の配置

### 中核センターの窓口機能強化

- 国民生活センターの休日の相談の実施

# 消費者庁の体制について (イメージ)



※1 庁、部、課、委員会の名称は、すべて仮称。  
 ※2 機構振替財源については、内閣府国民生活局の廃止のほか、関係省庁と引き続き調整。

緊急時等にはタスクフォースを活用し、迅速かつ的確に対処

(参事官は命を受けて部の所掌事務の重要事項の企画・立案に参画)6

# 消費者庁創設に向けたスケジュール

## ★消費者庁の来年度発足に向けた準備

- ⇒①消費者庁設置法案(仮称)、  
②消費者庁設置法(仮称)の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案(仮称)  
③消費者安全法案(仮称)  
を臨時国会に提出

## ★消費者庁設置前も前倒しして実施

- ・内閣府において消費者庁の司令塔機能を先行実施  
(食品危害情報総括官制度の製品、施設への拡充等)
- ・一元的な相談窓口の構築に向けた取組